

児童手当・特例給付に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書

西条市長 殿

私は、児童手当法第21条第1項・第2項の規定に基づき、西条市長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の額から、以下の費用につき、当該児童手当等の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。徴収額については、学校長から市長への請求に基づいて決定することに同意します。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、申出日以降の児童手当等から各費用の支払に充てるものとします。

徴収（支払）費用
学校給食費

令和4年10月1日

住 所 西条市明屋敷164番地受給者の氏名 西条 太郎児童の氏名 西条 花子、西条 一郎